

# 赤ちゃんが生まれたら

## 新生児聴覚検査

新生児聴覚検査とは出生後、入院中などに行われる赤ちゃんの聞こえの検査です。妊娠届出時に「新生児聴覚検査受診票」を交付しています。委託医療機関で、**原則1人につき1回無料(初回検査)**で受けられます。**初回検査で再検査となった場合は、確認検査も助成対象(1回無料)**となります。

**対象** 生後60日未満の赤ちゃん

**時期** 原則として入院中。ただし、未熟児等の理由で早期受診が困難な場合は、医師の判断により実施する。

**検査内容** 小さな音を聞かせて脳波を測定する等、音が聞こえているか調べます。

※里帰り出産をされる方は、里帰り先の医療機関で検査が受けられるよう手続きいたしますので、健康長寿課にご連絡ください。

**問い合わせ** 健康長寿課 ☎20-1152

## 乳児一般健康診査

赤ちゃんの心や体が順調に成長発達しているかどうか、医師の診察を受けるため、「乳児一般健康診査受診票」を出生届出時に交付しています。委託医療機関で、健康診査が3回無料で受けられます。

**対象** 1歳未満の乳児

**時期** 生後1か月・3か月・9か月

※受診票の裏にご自宅での様子について確認する問診票が記載されています。受診前に、主に赤ちゃんのお世話をしている保護者が記載して、受診するようにしてください。

**問い合わせ** 健康長寿課 ☎20-1152

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告 —

N  
BOX  
Joy



N  
BOX  
CUSTOM



**Honda Cars 田子**  
**(有)松本ホンダ販売**

民間車検工場

☎(0179)32-2167 (代)

田子町大字田子字上野ノ下タ1-7

さんのへ 子育てガイドブック

## 股関節脱臼検診

先天性股関節脱臼などの早期発見のため、「股関節脱臼検診受診票」を交付しています。3～4ヶ月頃に委託医療機関で検査、診察が無料で受けられます。受診票は、出生時に交付します。

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 対 象       | 3～4ヶ月の乳児                      |
| 委託医療機関・申込 | 三戸中央病院 ☎20-1131               |
| 受 診 方 法   | 対象時期になりましたら、事前に電話予約して受けてください。 |
| 問い合わせ     | 健康長寿課 ☎20-1152                |

※三戸中央病院以外で受ける場合は、有料となります。

## 産婦健康診査

産後うつ予防や赤ちゃんの育児、授乳状況等を確認することを目的として、産後に産婦が健康診査を受けるため、「産婦健康診査受診票」を交付しています。出産された医療機関で、最大2回まで健康診査が無料で受けられます。妊娠届出時に手続きをしてください。

|       |                |
|-------|----------------|
| 対 象   | 産後6週間までの産婦     |
| 時 期   | 産後2週間・産後1か月    |
| 問い合わせ | 健康長寿課 ☎20-1152 |

## 妊産婦・乳児訪問指導

ご自宅に訪問して妊娠中～産後の健康管理と赤ちゃんの発育発達を支援します。訪問した際は、何でもお気軽に相談ください。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 対 象   | 妊産婦、誕生したすべての乳児    |
| 日 時   | 毎週 月～金 8:15～17:00 |
| 問い合わせ | 健康長寿課 ☎20-1152    |

## おむつ等の購入費助成

三戸町社会福祉協議会では、おむつ等の購入費を助成しています。

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 対 象     | 三戸町に住民登録があり、子どもが誕生した世帯(保護者)          |
| 助 成 金 額 | 乳児ひとりにつき1回<br>第1子5,000円、第2子以降10,000円 |
| 申 請 期 限 | 出生してから半年以内                           |
| 問い合わせ   | 三戸町社会福祉協議会 ☎22-0262                  |

## 産後ケアの利用について

母親の身体的回復と心理的な安定を促し、母親自身がセルフケア能力を育み、赤ちゃんとのふれあいを通じて、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援するものです。

**対象者** 産後1年以内の母子で、心身の不調や育児不安などにより支援を希望する方

### 内 容

助産師、看護師等の専門職から、ケアを受けることができます。

○産婦の健康管理 ○授乳指導 ○母乳ケア ○育児相談 ○育児手技の指導 など

### 利用料金

|        | 通所型<br>半日コース<br>(1回) | 通所型<br>1日コース<br>(1回) | 宿泊型<br>(1回:1泊2日) |
|--------|----------------------|----------------------|------------------|
| 一般世帯   | 1,000円               | 2,000円               | 6,000円           |
| 非課税世帯  | 500円                 | 1,000円               | 3,000円           |
| 生活保護世帯 | 0円                   | 0円                   | 0円               |

(注意事項) 宿泊型は、食事提供あり(自己負担)

通所型は、食事提供なし(施設により、自己負担で提供できる場合あり)

### 利用回数

産後1年間に、通所型は半日又は1日を1回として通算5回まで、宿泊型は1泊2日を1回として通算3回まで、通所型と宿泊型を通算して5回まで利用可能。

### 利用方法

- ①健康長寿課へ利用の申込みをする(申請書の提出)。
- ②利用承認通知書を実施施設へ提出し、産後ケアを利用する。
- ③利用料金を実施施設へ直接支払う。

### 実施施設

- ①き子キッズ助産院(通所型:産後1年未満の母子)  
住所:八戸市下長6丁目2-19 電話:☎0178-29-1117
- ②八戸市立市民病院(通所型・宿泊型:産後4か月未満の母子)  
住所:八戸市田向3丁目1-1 電話:☎0178-72-5111
- ③苫米地レディースクリニック(通所型・宿泊型:産後4か月未満の母子)  
住所:八戸市大字沢里字下沢内36-1 電話:☎0178-47-5651

**問い合わせ・申込** 健康長寿課 ☎20-1152

赤ちゃんが生まれたら



## 子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**せ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

## 未熟児養育医療費給付制度

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を給付する制度です。

ただし、全国の指定医療機関（八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、青森県立中央病院等）での治療に限られます。

**対 象 者** 三戸町に住所登録のある乳児（0歳児）で一般状態、呼吸器、循環器、消化器等のいずれかに症状を有し、医師が入院養育を認めたもの。

### 必要書類

- ①養育医療費給付申請書
- ②養育医療意見書（指定医療機関の医師が記入したもの）
- ③世帯調書
- ④対象となる子どもの健康保険の資格確認ができるもの（資格確認書等）
- ⑤住民税額等を確認できる書類（世帯全員分、1月1日に三戸町に住所がなかった方）

### 留意事項

- ・養育医療の有効期間は、最長1歳の誕生日前日までとなります。
- ・申請後退院されるまでの間に、住所や加入健康保険などに変更があった場合は、お問い合わせください。

**問い合わせ** 住民福祉課 ☎20-1151

## 子育て相談

お子さんのからだ、予防接種、病気、栄養、ことばの発達やしつけなどの相談に保健師や栄養士が応じます。

**相 談 先** 健康長寿課  
子育てなんでもダイヤル ☎20-1152 いい子に  
E-mail: sanpopo@town.sannohe.lg.jp

**相談時間** 月～金曜日 8:15～17:00

育児に関する悩みや相談に支援員が応じます。

**相 談 先** NPO法人子育て支援ネットゆりかご（総合福祉センターふくじゅそう内）  
☎20-0070

**相談時間** 月～金曜日 9:00～15:00

## 幼児フッ素塗布事業

幼児期のむし歯予防と歯科口腔に関する意識を高めるため、町内の歯科医療機関で、フッ素塗布を無料で受けられる無料券を交付しています。

**対象者** 1歳・2歳・3歳・4歳・5歳の幼児

**使用期限** 各年齢の次の誕生日前日まで、2回使用できます。

**医療機関** 下記医療機関のいずれかに、お申込の上、フッ素塗布無料券を提示してください。

| 歯科医療機関       | 診療曜日  | 受付時間                       | 申込電話番号                                                |
|--------------|-------|----------------------------|-------------------------------------------------------|
| 北村歯科医院       | 月～金   | 9:00～11:30/<br>13:30～17:00 | 0179-22-0320<br>※HP・LINE予約可<br>※原則第2・4土曜日<br>※月曜日は不定期 |
|              | 土     | 9:00～11:30                 |                                                       |
| さとうデンタルクリニック | 月～金   | 9:00～12:00/<br>14:00～18:00 | 0179-22-1711                                          |
|              | 土     | 9:00～12:00                 |                                                       |
| 松尾歯科医院       | 月～水、金 | 9:00～12:30/<br>14:00～18:00 | 0179-22-2963<br>※原則第2・4土曜日                            |
|              | 土     | 9:00～12:30/<br>14:00～17:00 |                                                       |

**問い合わせ** 健康長寿課 ☎20-1152

赤ちゃんが生まれたら



### 子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」